

<b>施設名称</b>	くらまえ在宅介護支援センター	<b>指定管理者の名称</b>	社会福祉法人 東京援護協会
-------------	----------------	-----------------	---------------

**1. 指定管理者の概要**

<b>①業務内容</b>	高齢者部門＝特別養護老人ホーム(3)、ケアハウス(1)、高齢者在宅サービスセンター(6)、居宅介護支援事業所(6)、在宅介護支援センター(2)、地域包括支援センター(3)、訪問介護事業所(1) 障害者部門＝知的障害者更生施設(2)、知的障害者授産施設(4)、身体障害者授産施設(3)、地域活動支援センター(1)、福祉センター(1) その他部門＝措置施設(3)
<b>②類似施設の管理実績</b>	まっがや在宅介護支援センター
<b>③経営状況</b>	(20年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 4,342,529,007 円、歳出 4,373,629,579 円、収支差額▲31,100,572 円 [公営事業特別会計]歳入 20,769,635 円、歳出 19,811,860 円、収支差額 957,775 円

**2. 施設の概要**

<b>①所在地</b>	台東区蔵前 2-1-3
<b>②設置目的</b>	在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供及び各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。
<b>③利用者</b>	要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、又はその家族等
<b>④開館日・時間</b>	月曜日から土曜日(年末年始、祝日を除く) 9時～17時
<b>⑤規模</b>	延べ床面積 782 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造地上4階地下1階 倉庫、面接室、介護機器展示室、ボランティア室など
<b>⑥人員体制</b>	2名(ケアマネジャー)

**3. 事業(サービス提供)の概要**

<b>①委託事業</b>	福祉用具の展示・相談、住宅改修に関する相談・理由書作成 等
<b>②自主事業</b>	居宅介護支援事業

**4. 施設の稼働状況等**

20年度施設実績(年間)

	住宅改修理由書作成	福祉用具相談	苦情	相談件数	認定調査実施	ケアプラン契約(新規)	ケアプラン作成(延べ)	介護予防プラン受託	介護予防プラン作成(延べ)	サービス担当者会議
件数	4	2	0	1,800	106	19	409	9	99	97

**5. 予算決算の推移** (単位:円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	12,501,000	1,772,000	2,972,000	2,972,000	1,643,000
	料金収入等	32,096,000	11,183,000	9,658,000	10,975,000	11,178,000
	管理経費	44,597,000	12,955,000	12,630,000	13,947,000	12,821,000
決 算	委託料	11,639,974	1,772,000	2,972,000	2,972,000	
	料金収入等	33,116,513	20,687,856	4,620,039	9,463,132	
	管理経費	34,442,315	24,591,849	11,751,823	12,435,132	
	収 支	10,314,172	-2,131,993	-4,159,784	0	

**6. 指標**

指標名称	単位	目標値(22年度)	19年度	20年度	21年度
相談総数	件	2,400	1,670	1,800	
ケアプラン作成数	件	430	556	409	

7. 評価項目		
3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 ー：評価対象外項目		
評価の観点	評価	項目
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [1.7]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費削減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [1] (4) 利用料等の徴収・管理 [ー]
8. 評価		
A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。		
評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	利用者本位の良好な施設運営がなされている。
②施設の維持管理	A	事前に修繕計画を作成するなど、良好な施設の維持管理に努めている。
③利用者の満足度	A	利用者満足度調査や第三者評価においては、満足度が高いとの結果が出ている。ケアマネジャーとの信頼関係の高さがうかがえる。
④歳入歳出	A-	経費の按分比、職員配置の見直しを行うなど、収支計画の改善に取り組む必要がある。
⑤総合評価	A-	利用者の満足度は高く、良好なサービス提供がなされているが、収支計画改善の余地が残る。
9. 課題への対応等		
<p>利用者との信頼関係が高く、施設管理も適切に行われており、おおむね良好な事業運営が実施されている。</p> <p>平成22年度からの地域包括支援センター再編に伴い、相談窓口の一元化のため、在宅介護支援センターは廃止となる予定である。廃止後について、利用者の利便性が高い居宅介護支援事業は、引き続き指定管理者の自主事業として運営を継続する。</p> <p>その意味からも、経営努力を継続し、自主運営が可能となるよう収支状況の改善を図っていく必要がある。</p>		